

ISHIZUCHI

令和4年(2022) Vol.319
共済だより 4月号
—ご家族でご覧ください—

西予市

四国西予ジオミュージアム

令和4年1月28日に開催された第44回日本ジオパーク委員会において、四国西予ジオパークの再認定が決定されました。令和4年4月23日には四国西予ジオミュージアムの開館も予定しております。標高差1400mにも及ぶ西予市の自然と文化を学べる場所となっておりますので西予市へお越しの際は是非お立ち寄りください。

【所在地】西予市城川町下相945(〒797-1717)

【ホームページ】「<http://seiyo-geo.jp/museum/>」

【お問い合わせ先】四国西予ジオミュージアム

TEL:0894-89-4028

特集

② 令和4年度事業計画及び予算

⑮ 被扶養者の住所変更の届出が必要になります

CONTENTS

⑪ 令和3年度事業計画及び予算の変更

⑫ このようなときは届出をお願いします

(市区町村の医療費助成の適用を受ける場合)

⑬ 交通事故による治療に組合員証等を使用した場合

⑭ 医療機関の適正受診にご協力ください

⑮ ご活用ください！共済組合の福祉事業

共済貯金のお知らせ

⑯ ゴールデンウィーク中の共済貯金の払戻予定

⑰ 6月に被扶養者の資格調査を実施します

⑱ 給付算定基礎額残高通知書について

⑲ 年金払い退職給付に係る財政状況について

⑳ からだよろこぶ疲労回復レシビ「鯛とキャベツのこししょう蒸し」

㉑ 保健課からのお知らせ

㉒ リニューアル「こころとからだの健康相談

㉓ えひめ共済会館利用助成券のご案内

㉔ えひめ共済会館利用促進キャンペーン



愛媛県市町村職員共済組合
<http://www.ehime-kyosai.jp/>

石 鏡

令和4年度 事業計画及び予算

令和4年2月28日開催の第206回組合会で、令和4年度事業計画及び予算が議決されました。今年度は、令和4年10月から、地方公務員等共済組合法の適用範囲が拡大されるため、これまで協会けんぽに加入していた短時間勤務職員等が「短期組合員」として共済組合に加入することとなり、組合員数及び被扶養者数は大幅に増加し、年度末の組合員数は、前年度比4,589人増の2万2,214人を見込んでいます。

業務経理ほか5経理で当期損失金を見込む大変厳しい予算となっておりますが、引き続き事務の効率化を図り、一層の経費節減に努めます。



●各経理の収支推計

(単位:千円)

経理名	区分	収入	支出	当期利益金 △当期損失金
短期経理		10,685,522	10,580,580	104,942
		1,248,541	1,219,879	28,662
厚生年金保険経理		21,356,910	21,356,910	0
退職等年金経理		1,366,978	1,366,978	0
経過的長期経理		95,733	95,733	0
退職等年金預託金管理経理		16,667	16,667	0
業務経理		325,878	349,588	△23,710
		453,019	460,714	△7,695
保健経理		5,603	5,603	0
		131,859	196,170	△64,311
貯金経理		674,894	730,447	△55,553
貸付経理		25,397	34,856	△9,459
物資経理		4,990	8,758	△3,768
合計		36,391,991	36,422,883	△30,892

※短期経理の欄の上段は医療保険、下段は介護保険の収支を示しています。
※保健経理の欄の上段は保健事業、下段はメンタルヘルス対策事業の収支を示しています。

●所属所数

市	町	一部事務組合等	計
11	9	23	43

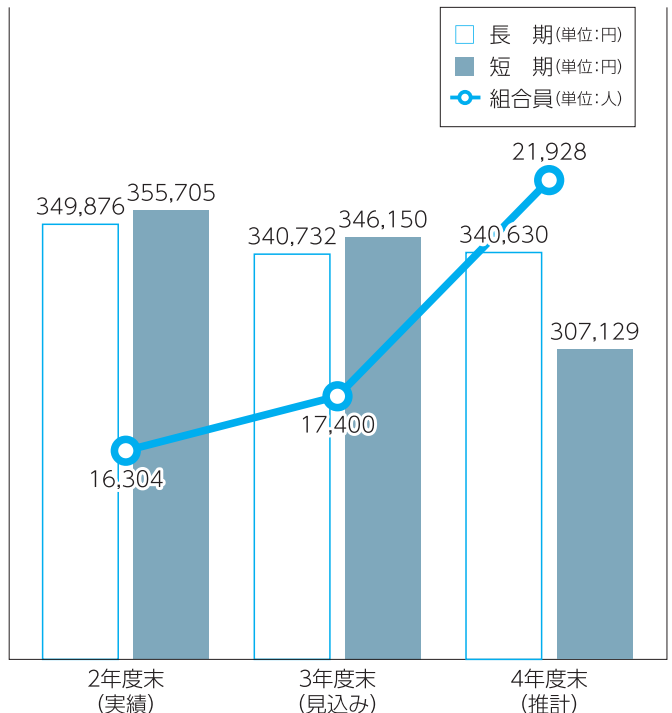
●組合員数

(単位:人)

組合員種別			令和4年度末推計
一般組合員	一般職		15,696
	特別職		48
短期組合員			4,405
市町村	市長組合員		19
特定	消防組合員		1,726
長期	組合員(特別職)		2
市町村	市長長期組合員		1
船員	一般組合員		31
継続	長期組合員		0
小計			21,928
任意	継続組合員		286
合計			22,214

※地方公務員等共済組合法の適用拡大により前年度比で26%増加しています。

●組合員数及び平均標準報酬月額推移 (任意継続組合員を除く)



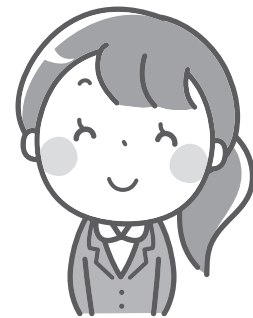
●掛金・負担金率及び公的負担金率等一覧表(令和4年度)

(単位:%)

区分 組合員種別	掛 金 率					負 担 金 率				
	短 期		厚生年金	退職等年金	保健	短 期		厚生年金	退職等年金	保健
	短期分	介護分				短期分	介護分			
一般組合員(一般職) 一般組合員(特別職) 市町村長組合員 特定消防組合員	48.35	8.88	91.50	7.5	2.0	48.35	8.88	91.50	7.5	2.0
船員一般組合員	46.10	8.88	91.50	7.5	2.0	50.60	8.88	91.50	7.5	2.0
長期組合員(特別職) 市町村長長期組合員	2.35	—	—	7.5	2.0	2.35	—	—	7.5	2.0
継続長期組合員	—	—	91.50	7.5	—	—	—	91.50	7.5	—

区分 組合員種別	特別財政調整 負担金率	育児・介護 公的負担金率	基礎年金 公的負担金率	経過的長期 負担金率
一般組合員(一般職) 一般組合員(特別職) 市町村長組合員 特定消防組合員 船員一般組合員	0.10	0.06	41.6	0.1105
長期組合員(特別職) 市町村長長期組合員	—	0.06	41.6	0.1105
継続長期組合員	—	—	41.6	0.1105

※網掛けは4月1日から変更になった部分です。



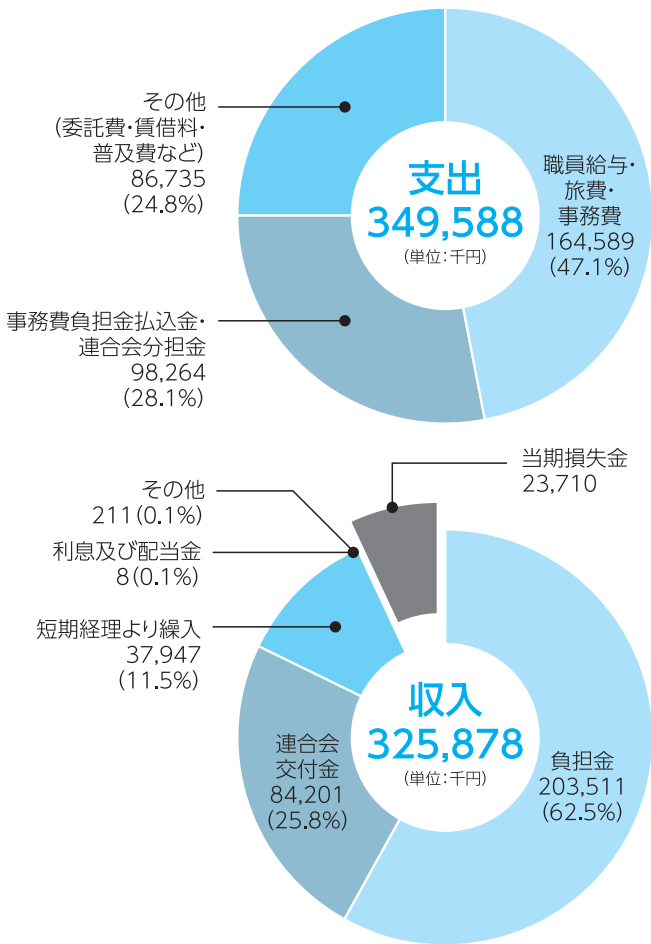
業務経理

この経理では、医療及び年金の給付を行うための事務費を賄っています。

主な収入は、左表のとおり地方公共団体からの負担金、短期経理からの繰入金及び全国市町村職員共済組合連合会(以下「連合会」という。)からの交付金です。

なお、令和4年10月から加入する短期組合員に係る地方公共団体負担金は、令和4年度に限り徴収しないこととしますが、会計年度任用職員の組合員数の増加により収入が前年度より600万円増加する見込みです。

一方、支出においても組合数及び年金受給者数の増加に伴う事務費等が増加することから、支出総額は前年度より4,170万円増加しています。



短期経理

この経理では、組合員及び被扶養者の医療給付及び出産・休業・災害などに係る給付、また、高齢者医療制度及び介護保険に係る資金の収納及び納付を行っています。

〔医療給付関係〕

財源率は96.70%に据置き

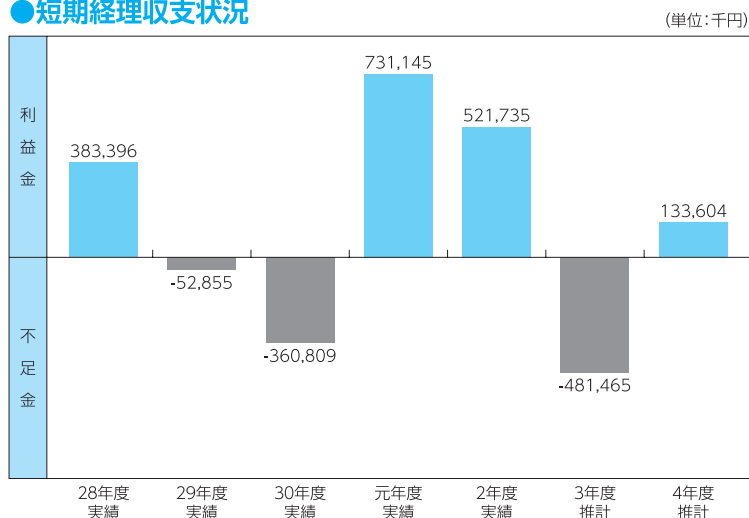
今年度も、昨年度に引き続き会計年度任用職員制度の施行に伴う、組合員及び被扶養者の大幅な増加が見込まれるため、保健給付(医療費や出産費など)は、前年度より3億6,140万円の増加を見込んでいます。また、高齢者医療制度等への拠出金は、前年度より5億5,600万円減の38億1,890万円を見込んでいます。

拠出金が大幅に減少しましたが、今後、拠出金や医療費等が急激に増加した場合においても財源率に大きな影響が出ないよう、一定の積立金を積み立てるため、財源率は、前年度と同じ%・70%(掛金率48.35%負担金率48.35%)に据え置くこととしました。

なお、高齢者医療制度等への拠出金に充てるための保険料率である、特定保険料率は、38.96%となりました。

今後、短期給付の財政安定化に向けて、各所属所と連携をとりながら、これまで以上に医療費増高対策に努めてまいりますので、組合員の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

●短期経理収支状況



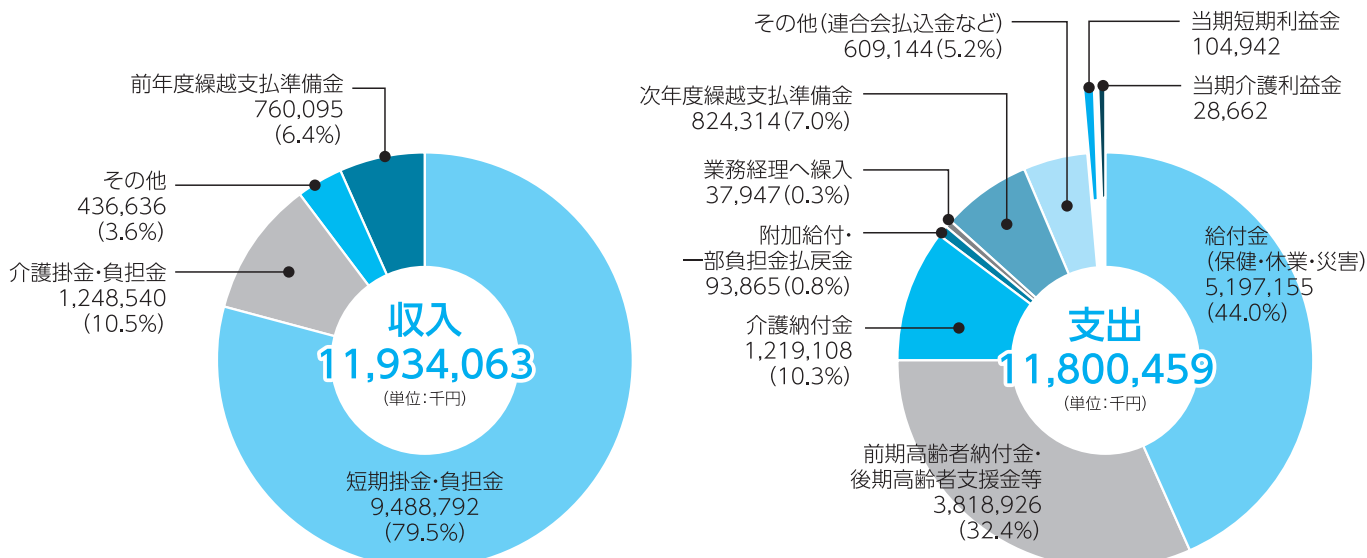
(注)介護保険の収支を含んだ短期経理の収支状況となっています。

〔介護保険関係〕

財源率は17.76%に据置き

介護保険料については、40歳以上65歳未満の組合員について、共済組合が収納し、社会保険診療報酬支払基金に納付しています。

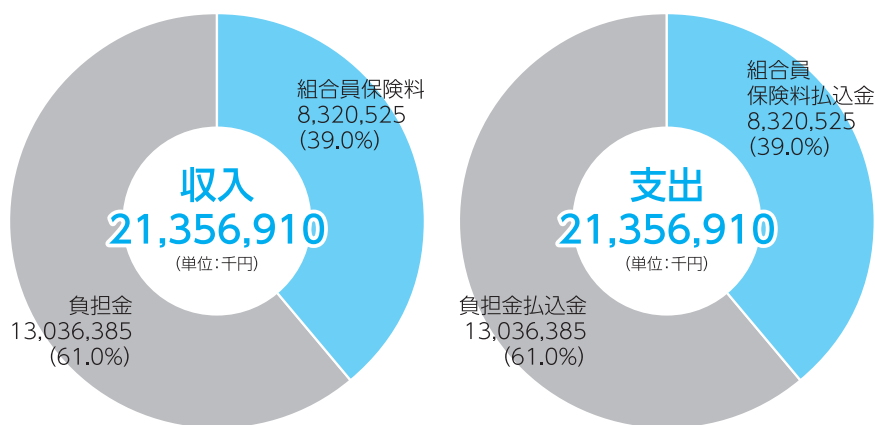
介護納付金が前年度より460万円増加しますが、組合員数の増加による掛金負担金収入が大幅に増加する見込みのため、財源率は、前年度と同じ17.76%(掛金率8.88%負担金率8.88%)に据え置き、前年度の繰越欠損金を補てんする予算となりました。



厚生年金保険経理

この経理では、厚生年金給付の保険料等を収納し、全額を連合会へ納付しています。

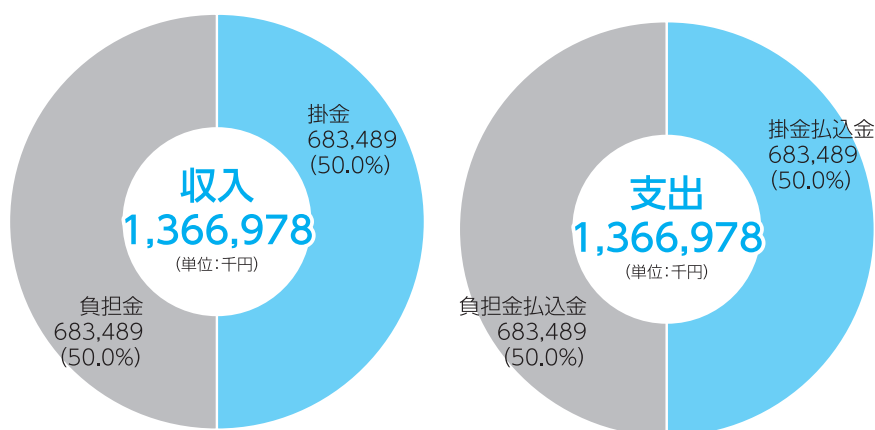
保険料率は、平成30年9月以降上限の183.00%（組合員保険料率91.50%、所属所負担金率91.50%）となります。



退職等年金経理

この経理では、退職等年金給付の保険料等を収納し、全額を連合会へ納付しています。

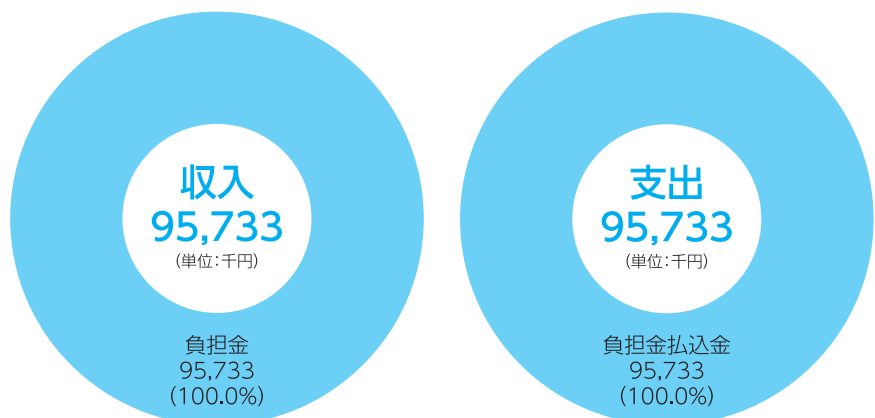
財源率は、前年度に引き続き15.00%（掛金率7.50%、負担金率7.50%）です。



経過的長期経理

この経理では、被用者年金二元化時点で既に裁定済みであった公務障害年金給付及び公務遺族年金給付の保険料等を収納し、全額を連合会へ納付しています。

今年度の財源率は0.1105%（負担金のみ）です。



保健経理

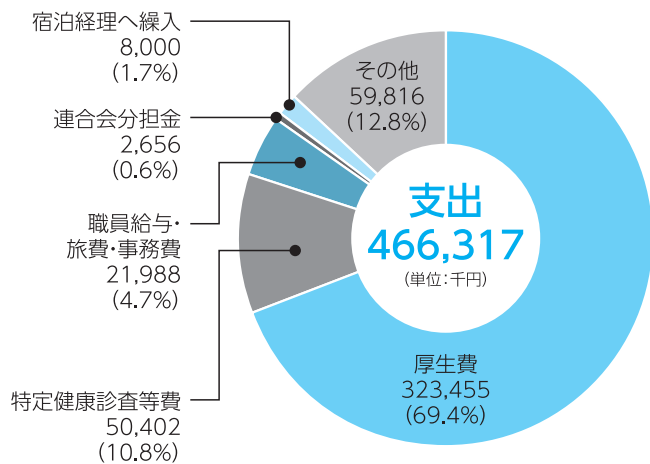
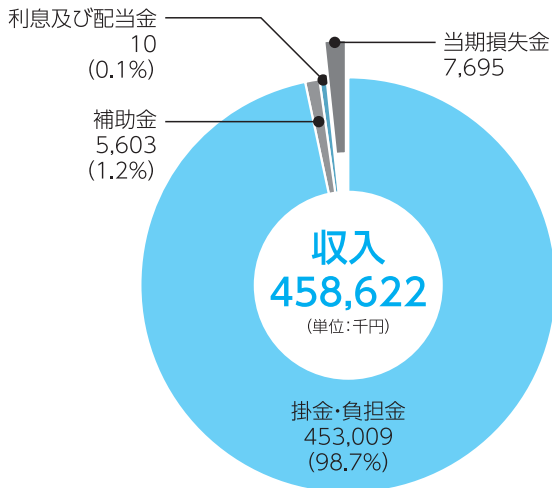
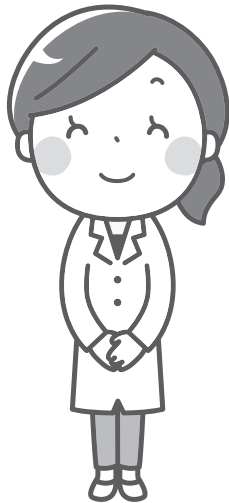
この経理では、組合員及び被扶養者の健康保持・増進のため、人間ドックの利用助成事業、特定健康診査・特定保健指導及びデータヘルス事業等を行っています。

国が示す目標実施率は
特定健康診査90%
特定保健指導45%

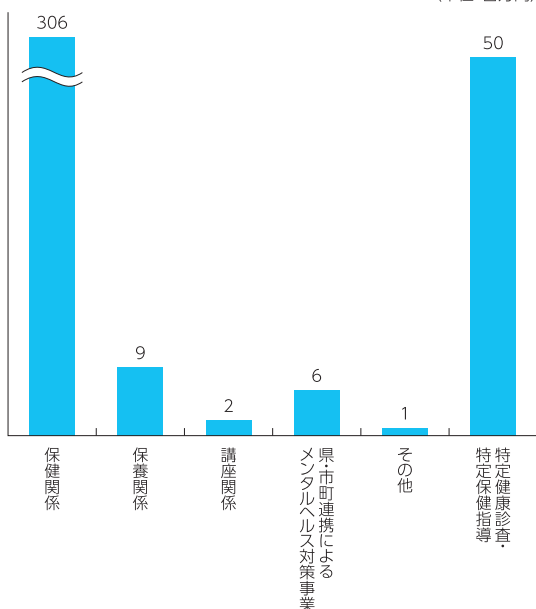
今年度の人間ドック・脳ドック利用助成事業は、1万1,725人の利用を見込み、推計2億5,580万円で、保健事業の79%を占めています。

アウトソーシングによる保健指導を強化し、保健指導実施率の向上に努めます。

また、インセンティブ付与による被扶養者の健康診査・保健指導実施率の向上を図り、組合員及び被扶養者の皆さまの生活習慣病予防に対する意識の向上及び健康状態の改善に努めます。



●種類別事業計画額



●事業の種類

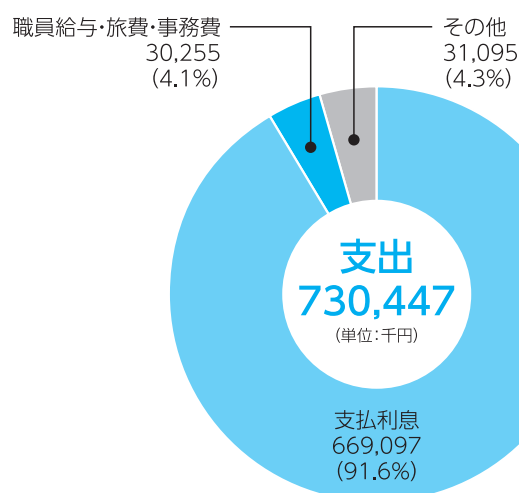
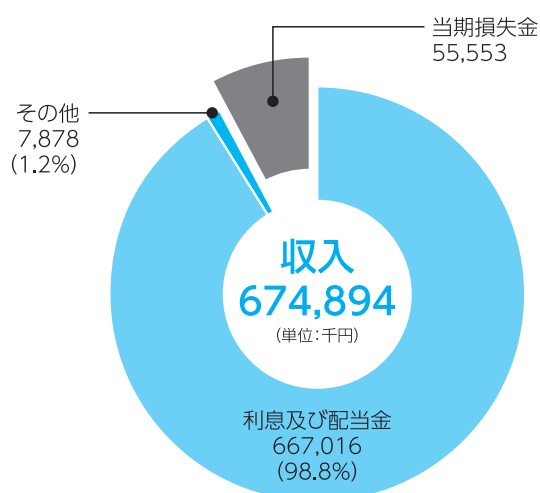
保健関係	人間ドック利用助成	関係	愛媛共済会館利用助成	
	脳ドック利用助成		福祉施設利用助成	
	がん検診等補助	ミニドック	講座関係	労働安全衛生業務担当者研修会
			眼底検査	ライフプランセミナー
			大腸がん検査	健康講習会補助
			HbA1c検査	その他
		血清クレアチニン検査	県・市町連携によるメンタルヘルス対策事業	
		肺がん検診	その他	その他
		胃がん検診	特定健康診査	特定健康診査
	子宮頸がん検診	特定保健指導	特定保健指導	
	乳がん検診			
	前立腺がん検診			
	インフルエンザ予防接種補助			
	データヘルス事業			
電話健康・メンタルヘルス相談				

貯金経理

この経理では、組合員の皆さまからお預かりした資金を安全かつ効率的に運用して、皆さまの生活設計に寄与するための貯金事業を行っています。

貯金利率は年利1.0%

近年、共済貯金の預け入れ額は増加傾向にあり、このことに伴い、組合員の皆さまに支払う貯金利息も大幅に増えていきます。超低金利が続く現在の金融情勢において、資金運用は厳しくなっておりますが、本組合で定める資金の管理・運用基準に基づき、安全かつ効率的な資金の運用に努めます。



●貯金事業の現況 (令和4年度末推計)

貯金者数 **9,353人**

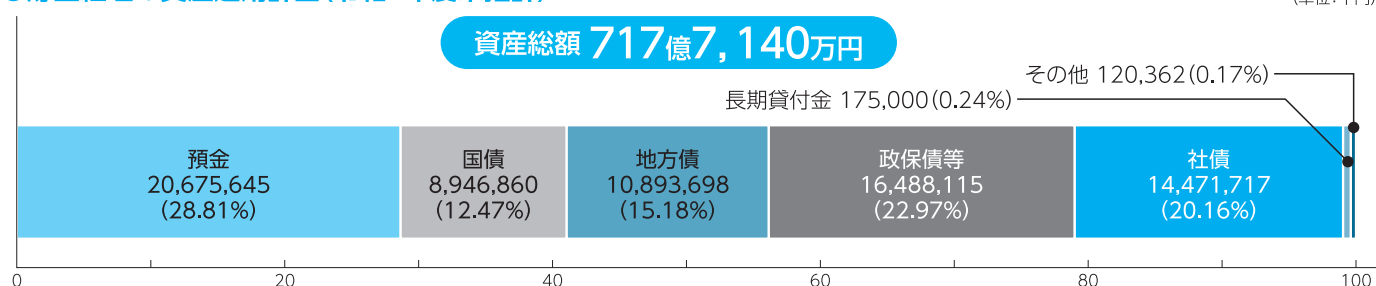
一人当たり貯金額 **715万円**

貯金額 **669億円**

加入率 **42.10%**

●貯金経理の資産運用計画 (令和4年度末推計)

(単位:千円)



貸付経理

この経理では、退職等年金預託金管理経理から資金を借り入れ、組合員の皆さまの臨時の支出に対して貸付けを行っています。貸付の種類及び今年度末の利用件数等の見込みは下表のとおりです。

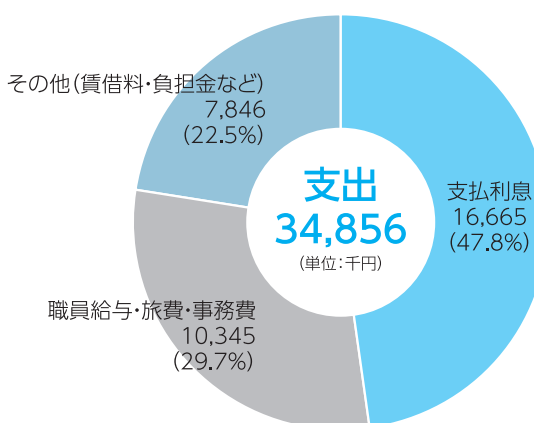
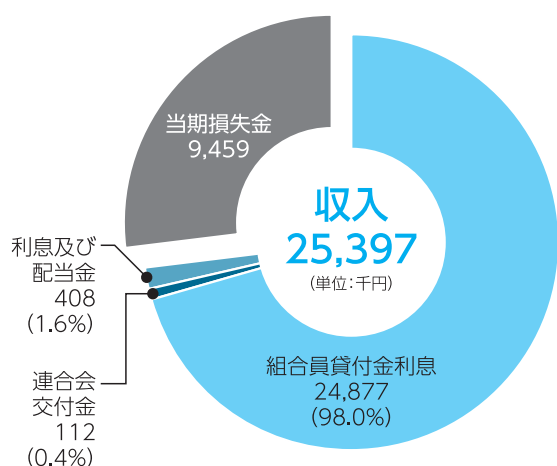
貸付利率は年利1.26%

平成30年1月から、貸付利率を年利1.26%に引き下げていますが、貸付残高は減少傾向にあります。

住居の新築・購入や入学・修学等の資金を必要とする場合は、本組合の貸付事業を是非ご検討ください。

なお、貸付事故防止のため、無理のない返済計画に基づくご利用にご理解・ご協力をお願いします。

※貸付事業の詳細については、ホームページをご覧ください。



●償還額計算例(普通貸付・貸付利率 年1.26%の場合)

貸付金額	償還回数	償還額(月額)	償還額(ボーナス)	償還額(合計)
500,000円	60回	8,603円	-	516,145円
1,000,000円	90回	11,650円	-	1,048,467円
	72回	9,617円	28,851円	1,038,583円
1,500,000円	108回	14,699円	-	1,587,382円
	84回	12,442円	37,326円	1,567,592円
2,000,000円	120回	17,747円	-	2,129,637円
	96回	14,605円	43,815円	2,103,133円

※上段は毎月償還のみ、下段はボーナス償還を併用した場合の計算例です。

※償還回数は貸付金額によって決まっています。

※償還額(月額)の最終回は端数調整のため異なる場合があります。

●令和4年度末貸付金推計

(単位:件,千円,%)

種類	件数	金額	割合
普通貸付	772	666,178	35.70
住宅貸付	327	698,672	37.44
在宅介護対応住宅貸付	21	19,736	1.06
災害貸付	3	12,259	0.66
特別貸付	344	467,890	25.07
高額医療貸付	1	1,000	0.05
出産貸付	1	420	0.02
合計	1,469	1,866,155	100.00

物資経理

この経理では、貯金経理から資金を借り入れ、組合員の皆さまが、本組合の指定業者から自動車等を購入する際に、購入代金を立替払いでする事業を行っています。

償還利率は年利1.9%!

貸付事業と同様、平成30年1月から、償還利率を1.9%に引き下げていますが、立替金残高は減少傾向にあります。

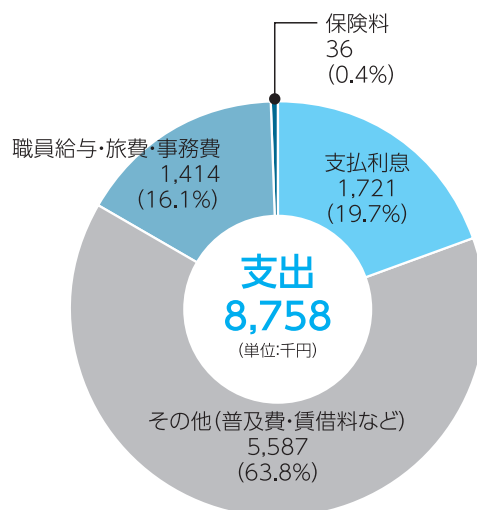
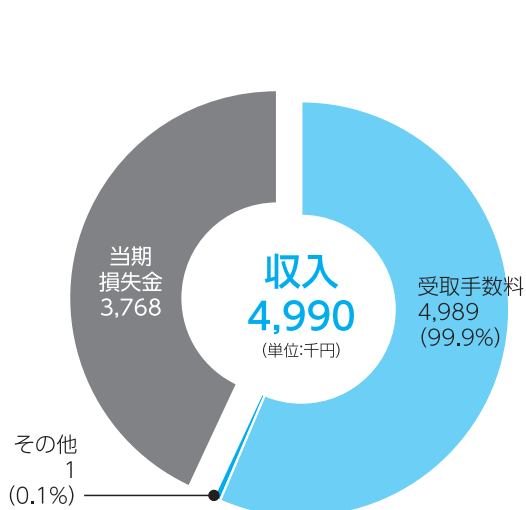
自動車等の購入の際は、本組合の物資供給事業を是非ご検討ください。

なお、貸付事故防止のため、無理のない返済計画に基づくご利用のご理解・ご協力をお願いします。

※物資供給貸付事業については、ホームページ及び本紙別冊をご覧ください。

令和4年度事業の概要

販売品目	家庭用電気製品、家具、自動車、自動二輪車、楽器、図書、洋服、時計、貴金属、眼鏡、ミニハウス、ストックハウス、住宅付帯設備、カメラ、レジャー・スポーツ用品、寝具、健康器具、石材
販売方法	店頭・巡回・通信販売
利润率	平均 0.64%
購入制限額	200万円
指定店数	106店
月賦方法	2月～60月
債務保証	官公庁等共済組合一般資金貸付保険により行う
売上見込額	102,512千円



償還額計算例 (立替金利率 年1.9%・6月から償還開始の場合)

立替金額合計	毎月償還分	賞与償還分	償還回数	償還額(月額)	償還額(ボーナス)	償還額(合計)
1,000,000円	1,000,000円	0円	60回	17,484円	-	1,049,010円
			48回	21,651円	-	1,039,246円
	750,000円	250,000円	毎月60回・賞与10回	13,113円	26,118円	1,047,926円
			毎月48回・賞与8回	16,238円	32,344円	1,038,181円
	500,000円	500,000円	毎月60回・賞与10回	8,742円	52,236円	1,046,849円
			毎月48回・賞与8回	10,825円	64,689円	1,037,125円
2,000,000円	2,000,000円	0円	60回	34,968円	-	2,098,056円
			48回	43,302円	-	2,078,522円
	1,500,000円	500,000円	毎月60回・賞与10回	26,226円	52,236円	2,095,894円
			毎月48回・賞与8回	32,477円	64,689円	2,076,396円
	1,000,000円	1,000,000円	毎月60回・賞与10回	17,484円	104,473円	2,093,737円
			毎月48回・賞与8回	21,651円	129,379円	2,074,282円

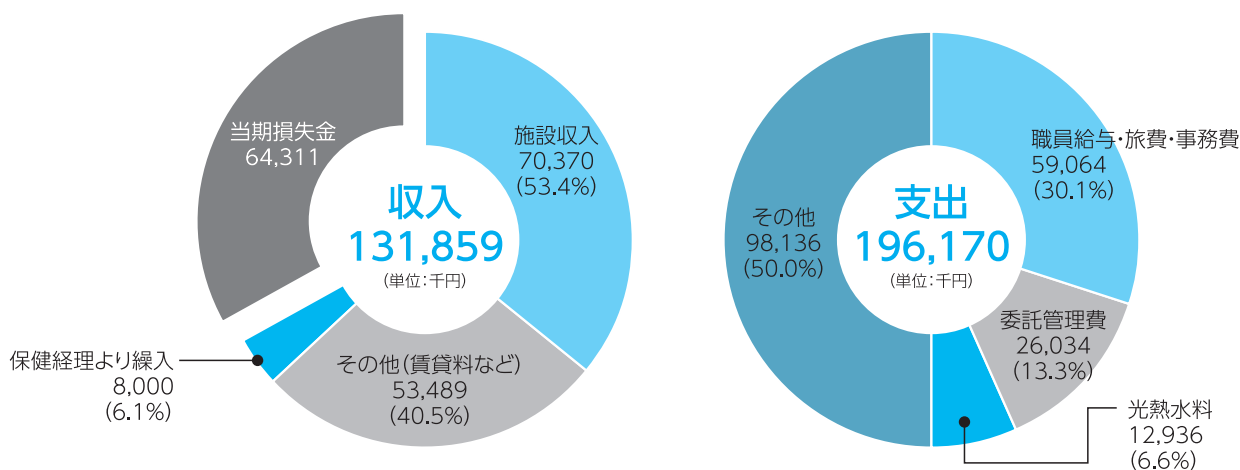
※償還回数は60回を限度として設定できます。
 ※賞与償還分は立替金額の2分の1以内で設定できます。
 ※償還額の最終回は端数調整のため異なる場合があります。

宿泊経理

この経理では、「えひめ共済会館」の経営・運営を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、えひめ共済会館は、大変厳しい営業環境にあります。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、施設収入は前年度当初予算より2,480万円減の7,040万円を推計しており、当期損失金6,430万円を見込む厳しい予算となっております。

宿泊につきましては、1泊2食付きの定番である伊予路プランに加え、ネット予約限定の料理長おすすめプランもご用意しておりますので、松山でお泊りの際は、当会館を是非ご利用ください。また、複数の会議室を所有している当会館のメリットを活かし、少人数での宴会も、広い会場でコロナ対策を徹底し、安全・安心な施設として運営してまいりますので、お気軽にお問い合わせください。



●年間利用計画

区分	部門	宿泊	宴集会
利用人数		10,500人 (組合員3,525人/ その他6,975人)	1,109件
年間収入		43,556千円	26,814千円

●えひめ共済会館宿泊料金表(令和4年4月1日現在)

客室タイプ	宿泊人数	宿泊料(税込)
洋室シングル(バスなし)	1人	3,630円
洋室シングル	1人	4,730円
洋室ツイン (定員2名) 和室	1人利用	5,500円
	2人利用	1人当たり 4,510円
	3人利用	1人当たり 4,180円
洋室バリアフリールーム	1人利用	5,280円
	2人利用	1人当たり 3,960円

●お得なえひめ共済会館宿泊プラン

宿泊プラン	宿泊料(税込)	内容
ビジネスプラン	1泊朝食付4,080円～	宿泊と朝食(バイキング形式)をセットにしたプランです。
四季の伊予路プラン	1泊2食付7,100円	愛媛県内産の旬の食材にこだわった夕食と、朝食バイキング、ご宿泊をセットにしたプランです。
料理長おすすめプラン	1泊2食付7,900円	愛媛県内産の旬の食材を中心に手をかけ仕上げた料理長自慢の料理(夕食)と朝食バイキング、ご宿泊をセットにした楽天トラベル限定のプランです。
料理長おすすめSPプラン	1泊2食付10,000円	愛媛県内産の旬の食材をふんだんに使った料理長自慢の料理(夕食)と朝食バイキング、ご宿泊をセットにした楽天トラベル限定のプランです。
年金者連盟会員様限定宿泊プラン	1泊2食付6,600円	年金者連盟会員様を対象とした宿泊プランで、愛媛県内産の旬の食材にこだわった夕食と、朝食バイキング、ご宿泊をセットにしたプランです。

備考

1 組合員、一般の料金区分はありません。 2 宿泊料は、助成金控除前の料金です。 3 チェックインは15時から、チェックアウトは10時です。 4 門限はありません。

退職等年金 預託金管理経理

この経理では、連合会から退職等年金給付に係る余裕金の一部の預託を受けて、主に組合員への貸付資金として管理・運用を行っています。

今年度末の貸付経理への貸付金残高は15億4,100万円の見込みで、運用収入1,670万円は、全額を連合会へ支払います。

支出
16,667
(単位:千円)

支払利息
16,667
(100.0%)

収入
16,667
(単位:千円)

利息及び配当金
16,667
(100.0%)

令和3年度 変更事業計画及び予算

新型コロナウイルス感染症の影響により、えひめ共済会館の令和3年度施設収入が著しく減少したことから、流動資産の減少分について、保健経理から宿泊経理へ繰入れを行い、あわせて令和3年12月末実績に基づき、当該各経理の推計額を補正する内容の令和3年度変更事業計画及び予算が、令和4年2月28日開催の第206回組合会で議決されました。

宿泊経理

施設の利用は、当初計画と比較して宿泊人数が49%、会議件数が28%、宴会件数が83%の減少となりました。これに伴い施設収入は、当初計画と比較して40%程度減少し、令和3年度末の流動資産は前年度末より1,900万円程度減少することから、当該減少分に相当する額を保健経理から追加で繰り入れました。

その結果、当初予算では、2,600万円の当期損失金を見込んでいましたが、変更後の予算では、3,600万円の当期損失金を計上する予算となりました。

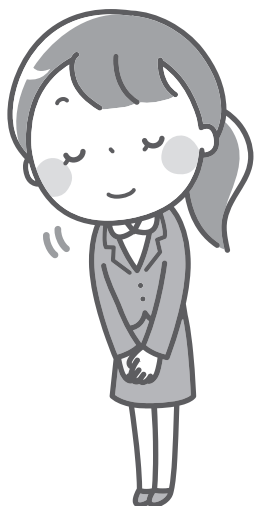
保健経理

新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、人間ドック等利用者が減少し、人間ドック等利用助成

が、当初予算より870万円減少するなど、その他の各種助成金についても、大幅に減少しました。

宿泊経理への繰入れについては、当初予算の1,200万円に、宿泊経理の流動資産の減少分相当を補てんするための1,900万円を追加して繰り入れました。

当初予算では、1,830万円の当期損失金を見込んでいましたが、支出総額が3,110万円減少したことから、変更予算では、820万円の当期利益金を計上する予算となりました。



このようなときは 届出をお願いします！

市区町村の医療費助成の適用を受ける場合

共済組合では、組合員や被扶養者の方が同一の月に一つの医療機関でかかった医療費(入院と外来は別)の自己負担額が2万5千円(※上位所得者は5万円)を超える場合には、「一部負担金払戻金」又は「家族療養費附加金」などの附加給付を支給(届出口座に自動送金)しています。

ただし、市区町村の実施する医療費助成制度の適用を受けている場合は、共済組合は助成後の自己負担額に基づき附加給付の支給を行います。

附加給付の適正な支給を行うため、ご自身又は被扶養者が市区町村の医療費助成を受けることとなったときや受けなくなったときは、共済組合まで届出をお願いします。

共済組合へ報告が必要な主な医療費助成

- ①重度心身障害者医療費助成 ②ひとり親家庭医療費助成 ③県外の乳幼児・子ども医療費助成 など

【届出方法】

所属所の共済組合事務担当課を通じて、「公費負担受給(開始・停止)報告書」を共済組合へ提出してください。なお、当該報告書は共済組合ホームページからもダウンロードできます。

【注意事項】

届出が遅れたことにより附加給付が支給された場合には、当該附加給付を返還していただくことになりますので、ご注意ください。

※上位所得者…標準報酬月額53万円以上の組合員及びその被扶養者

交通事故による治療に組合員証等を使用した場合

交通事故等の第三者行為によりけがをしたときの治療費は、その相手方(加害者)が負担するのが原則です。

しかし、公務上や通勤災害によるものでない場合は、組合員証等を使って治療を受けることができますが、この場合、加害者が支払うべき医療費(自己負担分を除いた7割分)を共済組合が一時的に立て替えて医療機関に支払い、後日、立て替えた分を、被害を受けた組合員や被扶養者に代わって加害者(又は加害者が加入している自賠責保険・任意保険等)へ損害賠償請求します。

組合員証等を使用する場合は、直ちに共済組合に連絡をするとともに、損害賠償請求する際に必要であるため「損害賠償申告書」、「交通事故証明書」などの書類の提出をお願いします。



負傷原因調査にご協力をお願いします

共済組合では、「第三者行為」や「公務災害」に該当する可能性のある傷病で、組合員証等を使用して受診した方に「外傷性の傷病に係る負傷原因報告書」を送付してご回答いただいています。

医療費の適正な支出のため、調査に該当された皆さまにはご協力をお願いします。

医療機関の適正受診にご協力ください！

医療機関を受診するとき、一人一人がルールやマナーを守っていただければ医療費の削減ができる上、医療現場の負担も軽減されます。いざというときに、必要としている人が安心して医療を受けられるように、適正受診を心掛けましょう。



受診上手の

6つの心掛け

かかりつけ医を持ちましょう

日頃から病歴や健康状態を把握してもらっている「かかりつけ医」がいれば、あなたに合った治療・アドバイスが受けられます。また、必要に応じて大病院や専門医を紹介してもらえます。

重複受診はやめましょう

同時期に同じ病気で複数の医療機関にかかるると、受診のたびに初診料などがかかる上、何度も検査や処置・投薬などを行うので、医療費がかさみ、また体に負担もかかります。



時間外・休日・夜間の安易な受診は控えましょう

時間外・休日・夜間の診療には、通常の料金に規定の「割増料金」が加算されます。急病などやむを得ない場合を除き、平日の日中に受診しましょう。

時間外	おおむね8時前と18時～22時、 休診日、土曜日の正午以降
休日	日曜日、祝日、12月29日～1月3日
深夜	22時～6時



大病院志向はやめましょう

医師からの紹介状なしで大病院*にかかると、原則として、自己負担に加え「定額負担」が必要になります。定額負担の額は、初診 5,000 円(歯科 3,000 円)、再診 2,500 円(歯科 1,500 円)が最低金額です。まずは、かかりつけ医を受診しましょう。

*特定機能病院および病床規模が 200 床以上ある病院

薬局を上手に活用しましょう

どの医療機関にかかったときも同じ「かかりつけ薬局」で薬歴や体質、アレルギー歴などを把握してもらっていただければ、薬の重複や飲み合わせの可否などを確認してもらえます。また、飲み残した薬がある場合は、薬剤師に相談しましょう。



1人に一冊!

お薬手帳の活用法

処方された薬を記録してもらうだけでなく、自分で服薬後の体調の変化や市販薬・サプリメントなどの服用歴も記入しておく、医師や薬剤師に相談しやすく便利。常時携帯すれば災害時などにも役立ちます。

ジェネリック医薬品に切り替えてみましょう

医療機関や薬局で支払う自己負担金は医療費の一部であり、残りは医療保険者が負担しています。新薬より安価なジェネリック医薬品を使うことで、私たちが支払う薬代の負担だけでなく、医療保険者の負担も削減できます。

さらに

こんなことも医療費削減につながる!

- 医療機関を受診したら、明細書と領収書で診療内容や費用を確認しましょう。日頃から医療や医療費に関心を持つことで、適正な受診行動へとつながります。
- 病気の早期発見・早期治療、重症化予防のためにも、健診は毎年必ず受け、結果を確認しましょう。

ご利用ください!!

共済組合の福祉事業

(令和4年4月1日現在)

皆さまの資産形成には

断然有利な



共済貯金

年利1.0% (半年複利)

(税引き後0.79685%)



臨時の出費には

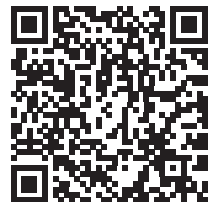
とても低利な



貸付

年利1.26% (変動利率)

(普通・住宅・入学・修学 など)



生活必需品の購入には

返済期間・額を設定できる



物資

年利1.9% (変動利率)



各事業のご利用には諸条件があります。

詳細は共済組合ホームページ又は貯金貸付係(089-645-6316)まで

ゴールデンウィーク期間中の共済貯金の払戻予定

払戻請求書締切日*	4月26日 (火)午前中	【注意】 4月29日から 5月12日までの 間は送金が ありません。	5月10日 (火)
送金予定日	4月28日 (木)		5月13日 (金)

*払戻請求書締切日は、払戻請求書を共済組合が受付けた日です。

*詳しくは共済組合ホームページ「貯金払戻スケジュール」をご覧ください。
<http://www.ehime-kyosai.jp/news/kyousaichokinharaimodoshi.html>



利息を元金に組み入れました
令和3年10月1日から令和4年3月31日までの半年分の利息(年利1.0%、税引後0.79685%)を計算し、元金に組み入れました。
4月下旬、加入者の皆さんへ「共済貯金現在残高通知書」の配付を予定しています。貯金加入時にお配りしています貯金控帳とあわせ、残高管理にご利用ください。

共済貯金の
お知らせ

令和4年度から

被扶養者の住所の届出が必要となります。



令和3年10月から「オンライン資格確認」の本格運用が始まり、医療機関や薬局の窓口において、受診者の直近の資格情報等が、マイナンバーカードのICチップ又は組合員証(健康保険証)の記号番号等により確認できるようになりました。

これまで本組合においては、組合員の被扶養者の住所については個別に管理しておりませんでした。オンライン資格確認等システムへの正確な情報登録を行うため、今後は、被扶養者についても、住所等を変更した場合(組合員と別居した場合等)は、本組合への届出が必要となります。

- 令和4年4月1日以降、新たに被扶養者として認定される方の住所については、「被扶養者申告書」の認定を受けようとする者の欄に記載の住所を登録します。

被扶養者申告書

組合員証 記号番号	—		所属機関 の名称			
組合員氏名			組合員種別			
生年月日	年	月	日	標準報酬	短期	等級
認定(取消)を 受けようとする 者の氏名 (フリガナ)	性 男・女	生年月日	続職 職業(注)	年間所得 (収入) 推計額	住所	受給の 有無
						被扶養者の要件 を備え又は欠く に至った年月日 及びその理由
						認定理由

被扶養者の認定申請時点で居住している所の住所を、郵便番号を含め記入してください。

- 被扶養者として認定されている方の住所が変更となった場合は、右の「氏名・住所・口座変更申告書」を所属所の共済組合事務担当課へ提出してください。
被扶養者の住所変更等が届出できるよう、様式の改正を行いました。
- 住所変更による組合員被扶養者証の再交付は行いませんので、証の裏面「住所」欄の2行目以降に、変更後の住所を記入してください。(余白がない場合は再交付を行います。)

令和4年3月31日時点で被扶養者として認定されている方の住所については、6月に実施予定の「被扶養者の資格調査」の際に確認のうえ登録します。所属所の共済組合事務担当課において被扶養者の住所の確認が行われますので、お手数おかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

資格証式第3号
組 合 員
被 扶 養 者 氏名・住所・口座変更申告書
任意継続組合員

組合員証 記号番号	〇〇〇 - 〇〇〇	組合員氏名	共 済 太 郎
変更対象に 印 捺印欄可	<input type="checkbox"/> 組合員について変更 (<input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 届込口座) <input type="checkbox"/> 組合員及び被扶養者全員について変更 (<input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所) <input type="checkbox"/> 被扶養者について変更 (<input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所) 変更となる被扶養者氏名 (共済 花子)		
(フリガナ)	変更前		
氏名			
(フリガナ)	〇〇市〇〇町〇〇		
住所	〒〇〇〇 - 〇〇〇〇	〇〇市〇〇町〇〇	〇〇市〇〇町〇〇
給付金等の 届込口座	銀行 種別	支店	銀行 種別
その他	口座番号	口座番号	口座番号
変更理由	進学のため	変更年月日	令和 〇 年 〇 月 〇 日
上記のとおり申告します。 愛媛県市町村職員共済組合理事長 殿 令和 〇 年 〇 月 〇 日 氏名 共 済 太 郎			
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 〇 年 〇 月 〇 日 所属所長 氏名 〇 〇 〇 〇			

1 氏名変更の場合は、変更対象者全員の組合員証等を添付してください。
2 組合員氏名変更の場合は、届出済みの届込口座について金融機関でも変更をお願いします。
3 給付金等の届込口座については、組合員名義の口座に限ります。
4 共済貯金の「資格証貯蓄」を利用している場合は、別途「資格証貯蓄届出申告書」を添付してください。

6月

実施予定

被扶養者の資格調査 にご協力をお願いします!

組合員の被扶養者となっている方が、現在も被扶養者としての要件を備えているかを確認するため、本年も「被扶養者の資格調査」を実施する予定です。この調査は、適正な被扶養者の認定を行っていく上で重要な調査となりますので、組合員の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



調査対象者

被扶養者全員を対象に行います。

調査方法

所属所の共済組合事務担当課を経由して調査を行います。該当する組合員の方は、18Pの表「被扶養者資格調査提出書類一覧表」の区分に応じて必要な書類を、共済組合事務担当課へ提出してください。資格調査は6月に実施予定としておりますので、事前のご準備をお願いいたします。

なお、扶養手当が支給されている被扶養者については、所属所において確認が行われますので、共済組合に書類を提出する必要はありません。

また、今年度は15Pに掲載しているとおり、被扶養者の現住所についても併せて確認を行います。

提出期限

所属所が定める期日までに所属所の共済組合事務担当課に提出してください。

注意事項

扶養認定の要件を満たしていないことが判明した場合は、要件を欠いた日に遡って認定を取り消すこととなりますので、速やかに取消手続をお願いします。

なお、取消日以降に医療機関等を受診されていた場合は、医療費等について返還していただくこととなります。

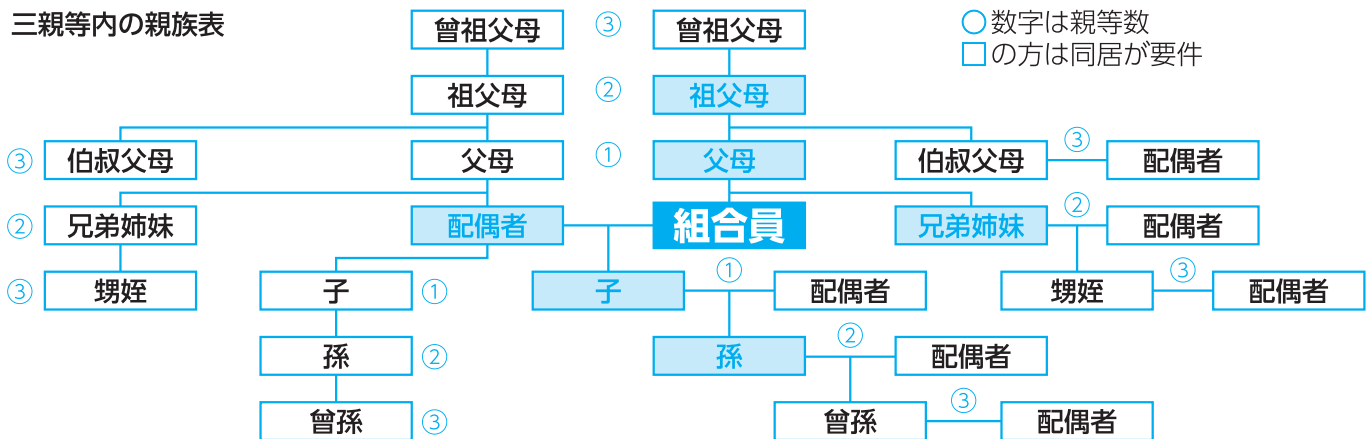
◆被扶養者の認定要件について

被扶養者の認定を受けるためには、日本国内に住所を有していて、主として組合員の収入により生計を維持していること、また、次の要件等を満たしていることが必要となります。

被扶養者の範囲

「三親等内の親族」であることが要件となります。

三親等内の親族表



←次ページへ続きます

被扶養者の資格調査についての問い合わせ先

共済組合総務課 総務係 ☎089(945)6315

収入について

扶養認定における「収入」とは、所得税法上の「所得額」ではなく、**認定時から将来に向かって恒常的に得られる収入の総額**をいい、その基準は年額130万円未満、公的年金収入のある60歳以上の方は180万円未満(60歳未満の方で障害年金を受給している方は180万円未満)です。

収入の種類	収入とみなす金額
給与収入	所得税法による各種控除をする前の収入総額です。
事業・農業収入	総収入額から必要経費(共済組合が認めた経費)を差し引いた額です。 (所得税法上の所得額とは異なる場合があります。)
年金収入	年金送金通知書等に記載される額です。所得税法上、非課税とされている遺族年金、障害年金も収入に含みます。
雇用保険法による失業給付	日額 3,612円 以上の給付を受給している間は被扶養者になれません。

被扶養者の認定の取扱い

●18歳以上60歳未満の者の場合

18歳以上60歳未満の者については、通常、稼働能力を有しており、次の者を除いては、組合員の収入によることなく生計を維持することが可能であると考えられます。

- 扶養手当の支給対象者
- 学生(定時制課程、通信課程、夜間課程の学生を除く。)
- 病気又は負傷のため就労能力を失っている者

「収入がない」又は、「アルバイト等の収入はあるが、認定基準額未満である」などの状況にある場合は、収入状況だけの判断ではなく、次の要件を具体的に調査確認したうえで、認定の可否を判定します。

①就労の意思があるにもかかわらず就労できない具体的な状況

②組合員が扶養しなければならない理由

③組合員がその者を経済的に扶養している事実

●父母の場合

父母については、どちらか一方が社会保険に加入している場合、原則として配偶者の社会保険に加入していただくこととなります。父母とも社会保険に加入していない場合であっても次に該当する場合、被扶養者として認定されません。

①夫婦の扶助義務

夫婦の相互扶助義務(民法第752条)の観点から、夫婦(父母)の一方又は両方の収入が認定基準額未満の場合であっても、双方の収入を合算したとき、その収入額により夫婦(父母)が、社会通念上、生活維持ができると考えられる場合

②経済的援助

組合員と別居している父母を認定する場合において、組合員の父母に対する経済的援助額(仕送り額)が、父母の収入の総額(仕送り額を含む。)の3分の1を下回る場合

●夫婦共同扶養(組合員が配偶者と共同して同一人(子等)を扶養)の場合

①被扶養者の人数に関わらず、年間収入(過去、現時点、将来の収入等から今後1年間の収入を見込んだもの)が多い方の被扶養者としてします。

②夫婦双方の年間収入の差額が年間収入の多い方の1割以内である場合は、届出により主として生計を維持する者の被扶養者としてします。

③扶養手当又はこれに相当する手当の支給を受けている者の被扶養者としてします。

●組合員と被扶養者が別居している場合

別居している被扶養者が主として組合員の収入により生計を維持しているかの確認のため、仕送りの事実確認が必要となります。仕送りが**恒常かつ定期的に行なわれていることが客観的に確認できる書類**の提出がない場合は、組合員が主たる扶養者であることが確認できませんので、被扶養者として認定されません。

なお、次のような仕送り方法は認めていません。

- 現金の手渡しによる仕送り
- 被扶養者名義の口座に組合員が通帳(被扶養者の通帳)で入金し、被扶養者がキャッシュカードで出金する方法

←次ページへ続きます

◆被扶養者資格調査提出書類一覧表(扶養手当が支給されていない被扶養者対象)

区 分		提 出 書 類
①全員		●同意書(地方税関係情報取得用) ●家族調査
②学生(令和4年4月1日時点で22歳以上)		●在学証明書(令和4年4月1日以降に交付されたもの)
③病気又は負傷等により就労能力に制限を受ける者		●障害者手帳の写、又は令和4年4月1日以降に発行された診断書(就労が困難である旨の内容記載のもの)
④年金・恩給受給者 (所得税法上非課税となる遺族年金・障害年金を含む。)		●令和4年4月年金改定通知書の写(紛失等により提出できない場合又は令和4年4月において改定がない場合は、直近の送金通知書の写)
⑤事業収入等(農業・商業・不動産・その他)のある者		●令和3年分の確定申告書(控)及び経費内訳書の写 ●事業収入申立書
⑥組合員と別居している者		●金銭援助額(仕送り額)を客観的に確認できる書類 (直近6か月分(令和3年12月～令和4年5月まで)の預金通帳の写など)
⑦組合員以外に 扶養義務者がいる者	ア 夫婦共同扶養の場合	●組合員の配偶者の「夫婦共同扶養の場合の提出書類一覧」で該当する書類
	イ ア以外の場合	●組合員以外の扶養義務者の令和4年度(令和3年分)の所得証明書等
⑧継続認定(就職活動中)の者		●被扶養者申告書、扶養事実の申立書 ●組合員被扶養者証 ●求職活動状況申立書【更新時】
⑨被扶養者の要件を備えていない者 (取消手続の必要な者)		●被扶養者申告書 ●認定要件を欠いた年月日の確認できるもの ●組合員被扶養者証

- (注) 1 上記の区分において、複数の項目に該当する場合は、それぞれの提出書類が必要となります。
 2 18歳未満(令和4年4月1日時点)の者で年間収入推計額が0円である被扶養者は、同意書を提出する必要はありません。
 3 組合員と別居している者のうち、大学等に学生として在籍する子、勤務形態(単身赴任)により一時的に別居を余儀なくされる配偶者及び子については、仕送り額の確認書類は必要ありません。
 4 その他、必要に応じて別途書類の提出を求める場合がありますので、ご協力をお願いします。

◆⑦-ア 夫婦共同扶養の場合の提出書類一覧(扶養手当が支給されていない被扶養者対象)

区 分		提 出 書 類
①組合員の配偶者が被用者保険の被保険者の場合		●令和4年度(令和3年分)の所得証明書 ●標準報酬決定通知書の写又は標準報酬が確認できる給与明細書の写
②組合員の配偶者が国民健康保険の被保険者の場合		●令和4年度(令和3年分)の所得証明書又は令和3年分の確定申告書(控) ※事業収入がある場合は経費内訳書の写も併せて提出

- (注) 1 ①②の場合も、年金収入・事業収入がある場合はその金額が確認できる書類の提出が必要となります。
 2 組合員の配偶者が組合員の被扶養者として認定されている場合は、夫婦共同扶養の場合の提出書類は必要ありません。

～給付算定基礎額残高通知書について～

退職等年金給付(年金払い退職給付)に係る「給付算定基礎額残高通知書」を5月にご自宅(共済組合届出住所)に送付します。

年金払い退職給付に係る財政状況(令和2年度末)について

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに令和2年度末の「財政検証結果」を掲載しています。是非、ご覧ください。

<https://www.chikyoren.or.jp/> (地方公務員共済組合連合会トップページ)

トップページの「年金関連情報 → 年金財政関係 → 年金払い退職給付(退職等年金給付)

→ 財政検証・財政再計算」からご覧いただけます。



地方公務員共済組合連合会



疲労回復レシピ



「最近、なんだか疲れやすい」「体がだるい」など、お悩みの人はいませんか。
疲れたときに積極的にとりたい食材をふんだんに使った、“疲労回復レシピ”で、元気をチャージしましょう。

料理制作・監修=検見崎 聡美 撮影・スタイリング=スタジオ・クラスター

鯛とキャベツのこしょう蒸し

疲れた胃腸がほっこり癒やされる
たっぷりキャベツと鯛の蒸し物

1人分

エネルギー
225kcal
食塩相当量
0.3g

ピリツと辛みが効いた
あっさり塩味！



材料(2人分)

鯛(切り身) ……2切れ(160g)	A [白ワイン ……大さじ2
キャベツ ……1/4個(250g)	水 ……50ml
赤唐辛子 ……1本	塩 ……少々
オリーブオイル ……大さじ1/2	粗びき白こしょう ……適量
にんにく(つぶしたもの) ……1/2片分	
ミニトマト ……10個	

作り方

- 1 キャベツは大きめのざく切りにする。赤唐辛子は手でちぎる。
- 2 鍋にオリーブオイル、にんにく、赤唐辛子を入れて中火にかける。香りが立ったらキャベツを敷き、その上に鯛、ミニマト
- をのせ、Aを加える。蓋をして、弱火で15分ほど蒸し煮にする。
- 3 塩を加えて鯛の身が崩れないように全体になじませ、こしょうを振る(お好みでたっぷり)。

疲労回復ポイント

キャベツ

キャベツに含まれるビタミンU(キャベジン)は、胃腸の粘膜を保護し、胃腸の元気をサポートします。この他にも、消化を助けるジアスターゼや抗酸化作用のあるビタミンCが豊富なキャベツは、疲労回復に欠かせないパワフル食材です。



Profile

けんみざき さとみ ●料理研究家・管理栄養士。赤堀栄養専門学校卒業。料理家である故・滝沢真理氏に師事。独立後は雑誌、書籍を中心に活躍中。初心者でもおいしく作れるレシピが大人気。栄養、健康面に配慮したセンスのよい料理には定評がある。著書には、『いちばんやさしい基本のおかず』(成美堂出版)、『作りおきできる減塩おかず』(女子栄養大学出版部)の他、生活習慣病の予防をテーマとした多数の書籍を手掛ける。

保 健 課 か ら の お 知 ら せ

共済組合では、公務員共済グループの宿泊施設や愛媛県内の公営宿泊施設をご利用の対象者に、下記の助成を行っています。

区分	対象者	条件・請求方法	助成内容
えひめ共済会館利用助成	組合員 及び 被扶養者	えひめ共済会館での宿泊(連泊は7日まで) 当日、助成金額を差し引いた額で精算 ^(※1)	1人1泊 2,400円
福祉施設利用助成		指定施設 ^(※2) での宿泊(連泊は7日まで) 所定の請求書に領収書を添付し、所属所経由で請求	1人1泊 1,000円

公務出張により宿泊料が支給される場合は対象外

※1 えひめ共済会館利用助成のご利用方法は、本紙22Pをご覧ください。

※2 福祉施設利用助成の対象となる指定施設は、本組合ホームページ(右のQRからアクセスできます)にてご確認ください。

http://www.ehime-kyosai.jp/s_map/index.html

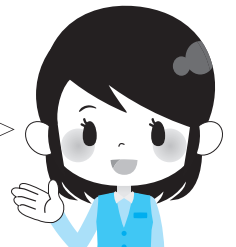


人間ドック等利用助成事業について、利用決定者に所属所を經由して人間ドック等利用券を配付しますので、利用日当日に健診機関へ当該利用券と保険証を持参してご利用ください。

ご利用にあたり、健診機関又はコースの変更はできません。利用日の変更はできますが、健診機関の了承を得る必要があるため、お早めに健診機関へ直接ご連絡ください。なお、利用日の直前での変更は、健診機関に多大な負担をかけるため、極力お控えください。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、昨年度同様、検査の一部又は全部が変更又は中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

利用日当日は、お出かけ前に検温し、発熱や風邪等の症状がある又は体調不良のときは、事前に電話で健診機関へご相談ください。また、健診機関によっては特定の地域に滞在歴がある者は受診できない等の条件がある場合がありますので、受診予定の健診機関のホームページ等の情報をあらかじめ確認しておくことをお勧めします。



図書カード1,000円分をプレゼント!

提出期限
5月31日

特定健康診査受診券又は特定保健指導利用券が届いた家族(被扶養者)の皆さまへ

次のいずれかを満たす被扶養者(共済組合の組合員被扶養者証をお持ちの方)を対象に、それぞれ図書カード(1,000円分)を進呈します。

- ① 特定健康診査受診券を使用せず、パート先等で受診した令和3年度の健康診断の結果を共済組合にご提供いただいた方(必要書類:受診券、健康診断の結果(写)、質問表)
- ② 特定保健指導を利用し、3か月以上の継続的な支援を受け終了した方

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

このページについての問い合わせ先

共済組合保健課 厚生係 ☎089(945)6318



共済だより 4月号 Vol.319

20

2022年4月より
リニューアル

こころとからだの健康相談

相談料
無料

例えば、こんなときご利用ください



家族の
介護のことで
相談したい。

赤ちゃんが
夜中に発熱。
どうしよう？

飲んでいる
薬の副作用について
知りたい。

不意の怪我の
応急手当では？

医師に手術しか
治す方法はないと
言われたが…。

専門医の意見を
聞きたいが…。


ストレスが
たまって精神的に
まいっている。

受診できる
医療機関を
探している。

高度な医療が必要らしいが、
どうしたら良いのか解らない。



ご本人と配偶者及びそのいずれかの被扶養者の方がご利用いただけます。

 プライバシーは厳守されますので、安心してご利用ください。(委託先 ティーベック株式会社)

ご利用の際の諸条件などがありますので、ご不明点はお問い合わせください。



【個人情報の取扱いについて】●本サービスは、ティーベック(株)が業務委託を受けて運営しております。●ティーベック(株)は、面談を伴うサービスを適切に実施するため、ご利用者よりいただく個人情報の取り扱いを面談担当者(本事業提携事業者)に委託する場合がありますが、十分な個人情報の保護水準を満たす者を選定し、契約を締結するなど必要かつ適切に監督いたします。(個人情報をお知らせいただけない場合は、当該サービスをご提供できない場合があります。)また、受診の予約手配をする目的で、本事業提携医療機関に、ご利用者本人のご依頼により氏名や電話番号などの連絡先に関する個人情報を提供いたします。●ティーベック(株)は、個人情報を上記の目的以外に使用しないことはもとより、ご利用者の同意を得ている場合、法令にもとづく場合、ご利用者本人または第三者の生命、身体または財産の保護のために必要がある当社が判断した場合を除き、取得した個人情報を委託先以外の第三者に提供いたしません。●ティーベック(株)は、応対品質の向上及び通話内容の検証を目的として、書面、録音または電子的方法等により記録させていただく場合がございます。●ご提供いただきました個人情報の開示等を求めることが可能です。お手続きは「〒110-0005 東京都台東区上野 5-6-10 ティーベック(株)個人情報相談窓口責任者(個人情報保護責任者代理)」までお問い合わせください。●当該サービスをご利用いただいた場合は上記の内容をご理解の上、個人情報の取得及び提供についてご同意いただいたものとさせていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

新組合員の皆さまへ

えひめ共済会館にお泊りいただくと お得な助成が受けられます!

簡単! 4STEP

STEP
1

フロントで
宿泊カードを記入する



STEP
2

組合員証
(被扶養者証)を提示する



STEP
3

助成金請求用紙を
記入する



STEP
4

精算時
1人1泊2,400円の
助成が受けられます!

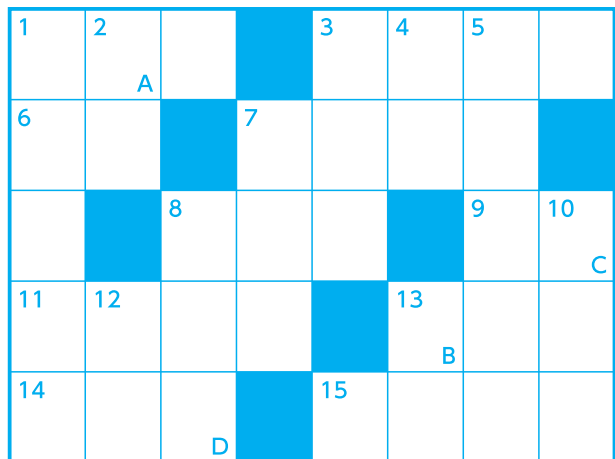
お願い

- 組合員証を忘れずお持ちください。
- 公務出張により**宿泊費が支給されている場合は助成の対象外**となります。
- 精算額が2,400円に満たない場合は、実費が助成されます。

この記事に関するお問い合わせは

えひめ共済会館 ☎ 089-945-6311
共済組合保健課 ☎ 089-945-6318

えひめ共済会館 利用促進クロスワードパズル



正解者の中から抽選でプレゼント!

ペア5組10名様 えひめ共済会館 「四季の伊予路プラン」 ご利用券(1泊2食付)

※当選者を含む2名様までのご利用となります
※春の伊予路プランの詳細については本紙裏面、もしくはえひめ共済会館HPをご確認ください。

《ヨコのカギ》

- ①時の長さ。この仕事は〇〇〇がかかる。
- ③〇〇〇〇事故で保険証を使用するには共済組合に届出が必要です。(ヒント:12P)
- ⑥手足の末端。左右の両手両足にそれぞれ5本ずつ。
- ⑦コイ目に分類される淡水魚。水田や湿地などに生息している。
- ⑧その人についての、あまり知られていない興味深い話・エピソード。
- ⑨定期的に〇〇健診を受けて、いつまでもおいしいものを自分の歯で食べよう。
- ⑪人間ドッグ等利用券は〇〇〇〇所を經由して配付します。(ヒント:20P)
- ⑬筆記又は印刷に用いる液体。〇〇〇切れで文字が書けない。
- ⑭今月号の特集記事の一つ。令和4年度事業計画及び〇〇〇。(ヒント:表紙)
- ⑮共済〇〇〇〇は利率1.0%でお得です!

答え

A B C D

- ① 令和4年度から被扶養者の〇〇〇〇変更の届出が必要になります。(ヒント:15P)
- ② 大事に取っておいていたおかしに〇〇が生えちゃった。
- ③ 最近顔にこれが目立つよう...
- ④ 〇〇曲折を経てまとまった。
- ⑤ スマートフォン・無線機などの総称。
- ⑦ 今年も人間〇〇〇〇を受けて健康状態の確認。
- ⑧ 歓迎会シーズン。アルコール〇〇〇〇症には気を付けて。
- ⑩ 家長が一族や子孫のために記した訓戒。
- ⑫ 人柄の〇〇〇がにじみ出る。
- ⑬ 愛媛県の旧国名。

《タテのカギ》

【応募対象者】組合員本人

【応募方法】はがきに必要事項を明記のうえ、ポストに投函してください

【締切日】令和4年5月16日(月)必着

【正解の掲載】共済だより「石鎚」7月号

※当選者の発表は、プレゼントの発送をもってかえさせていただきます。

※氏名等の個人情報は厳正に取扱い、本企画に関わる業務以外では一切使用いたしません。また、第三者に開示することもございません。

送付先

63円切手 7900003

愛媛県松山市三番町
5丁目13-1
愛媛県市町村
職員共済組合 あて

必要事項

- ①パズルの答え
〇〇〇〇(4文字)
- ②氏名
- ③ご自宅住所
- ④組合員証記号番号
- ⑤共済事業又は共済だより「石鎚」に関する
ご意見・ご感想

1泊2食付 おすすめプラン 四季の伊予路プラン 春



ご予約
承り中

宿泊と夕・朝食をセットにした
お得なプランです。

※朝食はバイキング形式となります。

1泊2食付 **7,100円** (税込) 期間: 令和4年3月1日~5月31日

～お品書き～

前菜	白身魚と新玉ねぎの南蛮漬け
造り	三種盛り(鯛・鮪・烏賊)
焼物	鱈の西京焼き
肉料理	牛肉と地元野菜のすき焼き
揚げ物	小海老と筍の天婦羅
御飯	海鮮ちらし
デザート	苺ムースと果物

※上記以外にも各種料理をご予算に合わせてご用意させていただきますのでお気軽にお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせは

えひめ共済会館

〒790-0003 松山市三番町5丁目13-1

TEL 089-945-6311

FAX 089-945-6322



【ホームページアドレス】 <http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>

【Eメールアドレス】 e-kyosai-kaikan@dune.ocn.ne.jp



—組合の現況—

(令和4年2月末現在)

◎所属所数	43
◎組合員数	17,383人
男	9,718人
女	7,665人
◎平均標準報酬月額(短期)	346,330円
◎被扶養者数	15,771人
(含任継)	内 129人
◎任意継続組合員	210人
◎年金受給者数	18,880人